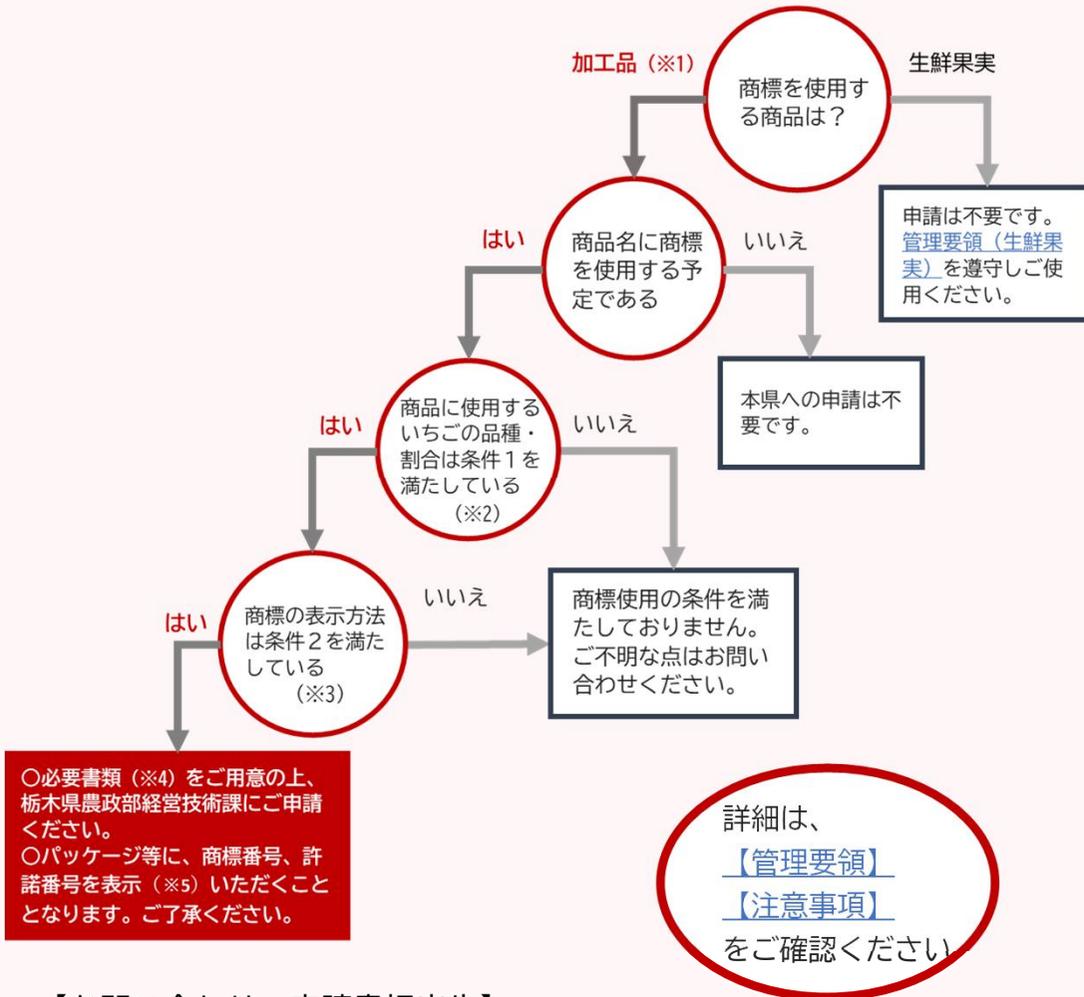


いちごの商標使用を希望する皆様へ

商標使用許諾申請書をご提出する前にご一読ください。

【商標使用許諾申請の要否について】



【お問い合わせ・申請書提出先】

経営技術課 普及情報担当

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁舎本館12階

電話番号：028-623-2313 ファックス番号：028-623-2315

Email：agriinfo@pref.tochigi.lg.jp

参考HP：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/syouhyou/ichigo/kanri.html>



※1 商標が使用できる対象商品（いちご加工品）

[管理要領の別紙2](#)に書かれている指定商品に限ります。

例) 菓子及びパン（キャンデー、チョコレートなど）、加工果実（ジャム、乾燥果実など）、冷凍果実、清涼飲料、果実飲料、果実酒など

※2 使用条件等について（条件1）

| 登録商標 | スカイベリー 文字商標 | スカイベリー 図形商標  | ミルキーベリー 文字商標 | とちあいか 文字商標 |
|----------------------|------------------------|--|-----------------|---------------|
| 使用できるいちご品種 | 栃木i27号 | | 栃木iW1号 | 栃木i37号 |
| 商品に使用する当該品種の使用割合(注1) | 100% | | 50% | 100% |
| 商標登録番号 | 第5519465号 第5686275号 | 第5757603号 第5811783号 | 第6153706号 | 第6232688号 |

注1 使用割合とは、商品に使用するいちごのうち、当該品種の占める割合

注2 商品名に本県育成品種を複数使用する場合は、[管理要領別紙1](#)を確認ください。

※3 商標の表示について（条件2）

他の語句と連続して使用することは、違う名称と誤認される恐れがあるため、使用する場合は、①本商標と他の語句の間にスペースを空けるか、②本商標の語尾にアールマークを付けるか、③行を変えてください。

使用不可の表示例) ・栃木県産とちあいかジャム

使用可能な表示例) ・栃木県産 とちあいか ジャム
・栃木県産 とちあいか®ジャム
・栃木県産
とちあいか ジャム

【他使用可能な表示については注意事項をご確認ください。】

※4 申請時の添付書類について

申請する際は以下3点を、栃木県農政部経営技術課宛て提出してください。

- ① いちご（加工品）に関する登録商標に係る使用許諾申請書 [HPからダウンロード可](#)
- ② パッケージデザイン（ポップ）案
- ③ 営業許可書の写し

※5 商標番号及び使用許諾番号の掲示について

商標が登録商標であること、本県から名称の使用許諾を受けていることが分かるようにパッケージ等に掲示を必ず行ってください。

とちあいか表示例) とちあいかは栃木県の登録商標です。
(登録第6232688号)とちあいか 許諾第〇〇号